



鎮守の森だより

NPO法人社叢学会ニュース

第91号

2018年1月7日

御代替わりへの予感と文明的現実

NPO法人社叢学会理事長・京都大学名誉教授

藺 田 稔

新年明けましておめでとうございます。日本古来の生命観ならではの朔旦正月として、年玉(魂)の誕生を迎え、万事を改めて再出発する機会となることをお互いに祝いましょう。

このことは、万物の時の流れを生命のサイクルに捉えて、擬死再生の神話文化にほかなりませんが、近代の歴史文明は一刻の可逆をも許さず、冷厳な現実の推移を突き付けています。

ともかくも今年は、国の内外を通じて容易ならない節目の年になる予感がします。

それは、来年の平成31年4月30日をもって現天皇が生前退位され、来年5月1日より新天皇の御代となり元号も改められるという、近代の「一世一元制度」の日程が定められたことによって、事実上本年末をもって、平成という30年間の時代が閉じられるということ。

これもまた、天皇在位の一世を生命の一サイクルとし、新天皇に次代の新生を託する生命的な神話文化の伝承と考えられるのです。

ところが、こうした現代の国際化状況でこそその貴重な民族文化上の節目となる御代替わりへの予感とはお構いなしに、また現代の歴史文明の容赦ないグローバル化の最たる深刻な現実が、私どもの身边に刻々と迫ってきているのです。それが、いうまでもなく我ら人類の飽くなき物質文明の追求がもたらす地球環境の破壊であり、異常な気候変動による自然災害の頻発であることは言うまでもないことです。

たまたま一昨年来の本誌年頭所感で、1997年12月の「京都議定書」以来の国連における一連の地球温暖化対策会議をとりあげ、特に2015年12月にパリで開催された国連気候変動会議COP21において196の国と地域が全会一致で採択した「パリ協定」が、2020年以降の地球温暖化対策に関する新しい国際的枠組みで全世界的合意に達したことに希望を託し、昨年もその協定発効を祝い、あらためて我が社叢学会の文明的発信に言及したのでした。

しかし、その後一年を経過するなかで、昨年6月1日に米国トランプ大統領が「パリ協定」締約国から離脱を表明するとして物議をかましたものの、一昨年11月のCOP22マラケシュ(モロッコ)会議に続く昨年11月のCOP23ボン会議では、どうやら来たる2020年からの協定実施に向けての作業計画が着実に策定されてきているようです。

2020年といえば、すでに新天皇が即位され、元号も改められて二年目を迎え、その夏には東京オリンピック・パラリンピックが開催される運びとなるわけですが、何とか「パリ協定」のほうも無事に船出して、人類こぞって地球温暖化の対策に取り組んで欲しいものです。

なお今年は、太陽の活動低下で一時的にせよ気候の寒冷化のおそれもあり、気象庁の発表では、南米ペルー沖の海面水温が低くなる「ラニーニャ現象」が発生しているとみられ、これが起きると日本の冬が一段と寒くなるとのこと。会員諸兄姉には、新年からの厳冬に備え、ご自愛ください。

社叢インストラクター資格認定試験

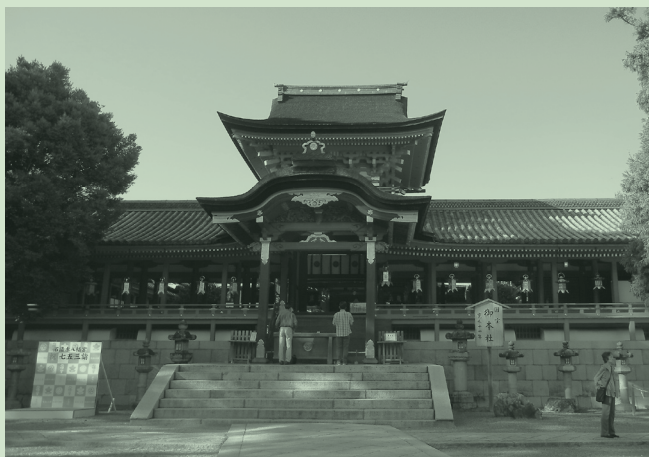
3/3(土)に日比谷図書文化館で 出願締切りは2/20(火)

出願用紙はホームページ(<http://www.shasou.org/inst/gan.pdf>)に



石清水八幡宮参拝と社叢拝観

話題提供：片岡 智子(社叢学会理事・
ノートルダム清心女子大学京都大学名誉教授)



皇室を迎えるための部屋で田中権宮司の説明を聞く

石清水八幡宮は平成28年2月に、古代に成立した荘厳な社殿形式を保持しつつ、近世的な装飾を兼備した完成度の高い神社建築として高い価値を有している点が評価され、国宝に認定された。造営14度・修理17度を経た現在の社殿は三代將軍徳川家光の造替によるもので、現存する八幡造の本殿の中で最古かつ最大規模という。

まず、社務所の皇室を迎えるための部屋で田中朋清権宮司から神社の概要について聞いた。男山は都の裏鬼門に当たる場所である上に、桂川・宇治川・

石清水八幡宮本殿(左)と社叢(下)



木津川が合流し、淀川に流れ込む水運の要衝であることから、平安京の守り神として勧請されたこと、最近では広井良典理事と共に、鎮守の森を「たましいが帰っていく場」としてターミナルケアの場にしようとして、神社の新しい役割に着目した活動を始めていることなどを紹介した。

また片岡智子理事が、源氏物語には石清水詣でが簡潔ながら過不足なく書き込まれていることを、原文を引用しながら話題提供した。

正式参拝の後、説明を聞きながら社殿をつぶさに拝観。本殿周囲の約180mに及ぶ廻廊は、極彩色の欄間彫刻が150点以上も施されており、「かまきり」「りすとぶどう」「天人」などの珍しい彫刻が楽しい。このほか織田信長が寄進したという金銅樋や、必勝祈願をした熟田神宮に寄進して以来、信長堀と呼ばれる瓦を積み重ねた築地堀、アオバズクも飛来するという樹齢700年近いクスノキの巨木、鬼門封じとして東北の角が切りとられている石垣などを拝観、社叢については、エジソンで名高いマダケに交じってモウソウチクが侵入していること、大きな被害が出ているとまではいかないが、カシノナガキクイムシの駆除に注力していることなどが紹介された。

次回予告【第79回関西定例研究会】

- ◆日 時：1月27日(土) 14:00~16:30
- ◆場 所：京都教育文化センター
(京都市左京区聖護院川原町4-13 TEL075-771-4221)
- ◆テ マ：中世以降における神社林の変遷
- ◆講 師：小椋 純一(京都精華大学教授)



鹿児島県指宿市におけるモイドン (森殿)の保全と住民意識

講師：上田 萌子 (大阪府立大学大学院生命環境科学研究科助教)

研究の動機 集落などで大事なものとして守られてきた緑地を都市計画の中に活かさないかという観点から実態を調査している。伝統的祭祀空間は野神(滋賀)、ガロー山(種子島)、ウタキ(琉球)など数多くあるが、ここでは薩摩・大隅半島の「モイドン(森殿)」「モイヤマ(森山)」について紹介する。モイドンは樹木や藪を中心とした空間で、神体は樹木(+石や祠)で、樹種としてはアコウやタブノキなど大木になるものが多い。指宿市や錦江町に多く分布する。

モイドンと門(かど) 門は藩政時代の農村部落の単位で、農地は門ごとに割り付けされた。乙名家と数名の名子で構成される同族集団で、モイドンは門で祀られる。祭りはモイコ(森講)と呼ばれ、年1回モイドンの木の前で神職を呼んで参拝した後、当番の家で直会(宴会)がある。宿回しと言う当番制で、重要なコミュニケーションの機会と考えられている。

モイドンの特徴は祟るということで、木を伐ったり枝を折ると罰が当たる。そのため祭りの時以外は近寄らず、やむを得ず枝を伐る時は神職を呼んでお祓いをする。女性を嫌う一方で子どもを守る神ともいわれ、子ども時代によく遊んだという人もいる。圃場整備や道路拡幅などで、祟りを恐れてモイドンを避けたために開発が避けられた事例もあり、祟りや怖れといった精神的な規範がモイドンの保全に一定の意味を持つと考えられる。

2014年に錦江町のモイドンの存続状況について調査、昭和30年代に民俗学者の小野重朗氏が収集したデータと比較した。やはり消失・衰退していることが明らかになったが、集落の高齢化率が高く担い手が不足していることから、モイドンへの係わりは今後も希薄になっていくと思われる。

文化財指定は有効か? 指宿市では2件のモイドンが市指定有形民俗文化財になっている。文化財指定は唯一の公的な保全施策ではあるが、指定から40年以上を経てモイドンを取り巻く状況が変わりゆく中、その継承に有効に機能しているのだろうか。指定文化財のモイドンを対象に、住民意識を探り、文化財指定の効果やモイドン継承のための課題を探った。

上西園のモイドンは昭和51年に「上西園のモイドンなど民俗神」として指定。土地は上西園門に属する複数名の所有で、現在は4戸で管理している。アコウの大木が本体で、しめ縄と花立てがある原型的な形状をしている。まとまった平地で、以前は一面に舞台を作り、芝居や踊りを楽しむなど、様々に空

間利用されていたが、現在はその広さが災いして管理継続が困難になっている。日常的管理は一貫して継続されているが、徐々に祭りが簡素化され始め、平成に入ると戸数の減少も相まって、29年の調査では祭りが廃止されていた。管理費は市から支給されるが、管理作業の負担は大きい。

吉永のモイヤマも昭和51年に「吉永のモイヤマ 一集団民俗神」として指定された。土地は個人の所有だが、当主が転居してしまったので、吉永門を中心とした9戸で構成される「吉永モイヤマ管理委員会」が管理している。高木が多い鬱蒼とした林で、高台になっている。斜面崩壊の危険性やタケ類の繁茂による他の樹木の生育阻害、電線や近隣家屋への倒木の恐れがあることなど、管理上の問題点が多い。

各モイドンの課題 各モイドン共通の問題点として、世帯数の減少や高齢化による祭りの廃止・簡素化で、門のコミュニケーションの減少が指摘される。文化財指定の効果としては、市からの管理費の支給がモイドンの維持にある程度寄与しており、モイドンの存在を広めることにも寄与している。

モイドンに対する関心や保全意識 両モイドンが存在する道上集落・仮屋集落の全世帯を対象としたアンケート調査(2017年8月)で、①モイドンの存在をいつ知ったか ②保全意識 ③保全活動への参加意向の3点について聞いた。①については、道上で8割弱、仮屋で5割弱が「文化財指定前から知っていた」と回答、モイドンが古くから知られた存在であることがわかった。②では「積極的に保全すべき」は両集落ともに2~3割にとどまり、道上の1/4が「場合によっては保全できなくても仕方ない」と回答している。とはいえ、「積極的に保全すべき」「できる限り保全するのが望ましい」を足すと、両集落ともに6割以上を占め、全体としては保全意識は高いといえる。保全活動への参加も同様で、「積極的に参加してみたい」は2割に満たないが、「内容によっては参加してみたい」を加えると、両集落で6割近い。また、文化財指定により保全意識が高まる可能性があることもわかった。

モイドンが存在する門とその他の門との間に住民意識の点で特に変わったところはなく、今後、管理単位を門から集落に拡大し、集落全体で継承することも一つの方法ではないかと思われる。また、上西園のモイドンでは平地の広い空間を、再びみんなが集う場所にしたいという意見もあり、新たな公園的利用も検討の余地がありそうだ。

速報！ 年次総会は諏訪大社で 6月9日・10日に

事務局から

- 謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、会員の皆さま方のご健勝をお祈り申し上げます。社叢見守り隊では、地域で大切に守られてきた「鎮守の森」が少子化や過疎化の中で、まさに風前の灯火といった状況に置かれていることを目の当たりにすることも多く、それぞれに思うところの多い活動であるようです。報告は社叢学会のホームページにブログとして掲載しています(<http://shasoumimamori.exblog.jp/>)。こうした地道な活動がやがて地球環境を守ることに繋がると考え、今後とも力を尽くしてまいります。今年も変わらず、学会事業にご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
- 年次総会は諏訪大社です。例年通り研究発表者を募集しております。奮ってご応募下さい。原始の樹木信仰へのエネルギーが爆発するような御柱祭を斎行する社で、山と水の恵みを感じ、考える2日間になると存じます。多くの皆さま方のご参加をお待ちしています。

- 社叢インストラクター資格認定試験は都内での実施です。奮ってご挑戦ください。

編集後記

この冬、え〜〜らい早くから寒いではないか。12月に雪って！ 寒いってことは、暖房費が嵩むってことで、予想外の出費が多かった会計をさらに圧迫するってことだよなあ。。。

パソコンが不調で買い替えるハメに陥るし、断りもなくこの「便り」を作っているソフトウェアが動かなくなって修理屋さんを呼ぶハメに陥るし。

ううっ！ コピー機の用紙ガイドが壊れて半分折れてしまったのに、また今年も買えない。。。

(藤岡 郁)

園田理事長が講演

日時：2月24日(土) 秩父宮記念市民会館

テーマ：いのちに寄り添う「まほろば秩父」の森が育むもの

問合せ：NPO法人芸術と遊び創造協会

TEL03-5367-9601

次回予告【第76回関東定例研究会】

- ◆日時：1月27日(土) 14:00~16:30
- ◆場所：國學院大學渋谷キャンパス120周年記念2号館1階 2104教室
(教室は変更の可能性あり)
- ◆テーマ：6本の年輪—被災後の福島県南相馬市から
- ◆講師：森 幸彦(福島県南相馬市山田神社宮司・福島県立博物館専門学芸員)
- ※ 上映映像：「芭蕉布を織る女たち—連帯の手わざ—」
(公益財団法人ポーラ伝統文化振興財団1981年制作30分)

研究発表者募集！

テーマ：社叢に関する理論的研究
社叢の保存・拡充に関する実践的調査研究
発表時間：20分(報告15分+討論5分)
応募締切：2018年3月末日必着
応募要領：住所・氏名を明記の上、発表内容を300~400字にまとめ、E-Mail、FAX、郵便で本部事務局に送付

* 応募者多数の場合は担当理事で協議し、4月中旬までに諾否をお知らせいたします。

* 発表者は、発表当日に配布する資料を4月未までに本部事務局にお送り下さい。

発行人 社叢学会事務局 〒604-8115京都市中京区雁金町373番地みよいビル303号

TEL・FAX 075-212-2973 (FAX番号が変わりました)

URL <http://www.shasou.org> E-Mail shasou@ams.odn.ne.jp

facebook <https://www.facebook.com/shasou>

社叢学会関東支部 〒368-0041 秩父市番場町1-1 秩父神社社務所内

TEL080-1514-5032 E-Mail shasougakkai@hotmail.com